

証券コード：8115
平成29年6月9日

株主各位

京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地

ムーンバット株式会社

代表取締役
会長兼社長
執行役員 中村卓司

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日(火曜日)午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日(水曜日)午前10時
 2. 場 所 京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
当本社 2階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項 (1)第76期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第76期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.moonbat.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.moonbat.co.jp>) に掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、緩やかな持ち直し基調ながら、力強さを欠いており、海外経済の先行き不透明感を受け不安定な状況となっております。個人消費におきましても実質所得の伸び悩みや節約志向の高まりから低調に推移し、依然として低空飛行の状況が続いております。

このような環境下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前年同期比0.3%減の124億95百万円となりました。その主な要因として、盛り上がり欠ける個人消費マインドを背景とした低調なマーケットであったことが挙げられます。店頭販促のための仕掛け等を実施しながら、シェアは伸ばすことはできたものの、前年実績には届かない売上状況となりました。

損益面では、海外生産における人件費・原材料の高騰等はあるものの、円高によるコストダウン効果等により、差引売上総利益率が前年同期比3.0ポイント上昇いたしました。差引売上総利益額につきましては、減収に係わらず前年同期比3億64百万円増加し、前年同期比7.3%増の53億84百万円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度の期中に本社建物等を取得したことによる賃借料等の減少や当連結会計年度に新たに連結に加わった子会社分の相殺による減少等により、連結会計では前年同期比33百万円減少し、営業利益は前年同期比147.4%増の6億69百万円となりました。経常利益につきましては、営業外費用で為替差損を62百万円計上いたしましたが、前年同期比59.9%増の6億26百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比111.4%増の4億70百万円となりました。

なお、商品部門別の状況は次のとおりであります。

(洋傘部門)

当連結会計年度の売上高は、54億15百万円、前年同期比0.6%の減収となりました。

雨傘・レイングッズ市場は、前年に降雨が多かったこともあり前年同期比でのマーケットは低調な推移となりました。パラソル市場では、7月以降、関西以西で猛暑となり需要が増えましたが前年の不振をカバーするには至りませんでした。当社グループにおきましては、超軽量の雨傘の「パーブレラ

®)、長傘のように開閉が容易でスリム・コンパクトな折傘である「楽折STYLE」等が大変高い評価をいただき、大きくシェアを伸ばすことができましたが、洋傘部門合計の売上高は前年同期を下回りました。

(洋品部門)

当連結会計年度の売上高は、30億61百万円、前年同期比3.2%の増収となりました。

洋品市場では、トレンドもなく、前年好調だった産地物やインポート商品の動きも鈍い状況でしたが、秋冬においては寒さの訪れが早かったこともあり市場は活性化いたしました。当社グループにおきましては、華道家やスタイリストとのコラボレーションによる商品の投入も寄与したことや、クリスマス商戦での提案、クリアランス時期の好調な推移もあり、洋品部門合計の売上高は前年同期を上回りました。

(帽子部門)

当連結会計年度の売上高は、25億42百万円、前年同期比5.7%の減収となりました。

帽子市場では、年間を通じてヒットアイテムもない低調なマーケットとなりました。当社グループにおきましては、百貨店の店頭における「コト・モノ」強化を推進するため、ミシン実施イベントや外国人デザイナー来日イベント等を開催したこと、秋冬のトレンドアイテム「ベレー」が好調に推移したこと等によりシェアを伸ばすことができましたが、帽子部門合計の売上高は前年同期を下回りました。

(毛皮・宝飾品部門)

当連結会計年度の売上高は、14億76百万円、前年同期比3.9%の増収となりました。

マーケットが厳しく、低調な推移となりました。当社グループにおきましては、毛皮・宝飾品ともに「ミラ・ショー」ブランドを軸に展開し、毛皮ではデンマーク製やイタリア製のインポート商品も取り扱い、好評を博しました。新規に取引を開始した百貨店もあり、売上に貢献したことから、毛皮・宝飾品部門合計の売上高は前年同期を上回りました。

事業区分別売上高

区 分	第75期 (平成28年3月期)		第76期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)		前連結会計年度比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
洋 傘 部 門	5,446,821	43.5	5,415,700	43.3	△31,121	△0.6
洋 品 部 門	2,967,089	23.7	3,061,086	24.5	93,996	3.2
帽 子 部 門	2,695,006	21.5	2,542,688	20.4	△152,318	△5.7
毛皮・宝飾品部門	1,420,646	11.3	1,476,163	11.8	55,517	3.9
合 計	12,529,564	100.0	12,495,638	100.0	△33,925	△0.3

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、12億55百万円の短期借入及び9億円の長期借入を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金の高は13億58百万円となり、前連結会計年度末に比較して1億36百万円減少いたしました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、東京ファッションプランニング株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

市場では、お客様のニーズは多様化し、高額品から低価格帯に至るまで、商品の付加価値に見合った妥当な価格での提供が求められています。地球環境に配慮した商品にも関心が高くなっており、

また、落ち込んだまま、盛り上がり欠ける個人消費や、為替変動及び海外生産にかかる人件費等の高騰による仕入コスト上昇など、当社を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっております。

当社グループでは、オリジナルブランド「月装」を立ち上げ、当社130年の歴史の過程で積み重ねられた物づくりのノウハウを使い、開発した上質な国産品等の提案を開始しております。また、平成29年4月より事業戦略部を新設し、既存の販売ルート以外のチャネルでの売上げ・収益を拡大し、新しい柱となる事業の構築を推進するための体制を強化しております。100グラム以下の超軽量傘「パーブレラ®」、遮熱・遮光機能重視により合繊一辺倒で同質化しているマーケットに対して、パラソル本来の特徴の清涼感や素材感を持った天然繊維を使用しながらも遮熱効果を持つ「ブライトクール」パラソ

ル、防縮加工を施すことにより手洗いをしても風合いを損ねることなく使用できる「洗えるカシミア」など、お客様のニーズに即応した質の高い物づくりを一段と推進いたします。魅力ある商品を提供することで販売シェアの拡大に努め、さらに徹底した経営の効率化により、安定的な収益を維持できる企業基盤の構築に取り組んでまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第73期 (平成26年3月期)	第74期 (平成27年3月期)	第75期 (平成28年3月期)	第76期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	13,503	12,743	12,529	12,495
経 常 利 益 (百万円)	885	642	391	626
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	524	400	222	470
純 資 産 (百万円)	7,726	8,121	8,041	8,440
総 資 産 (百万円)	11,601	11,941	12,572	12,683
1株当たり当期純利益 (円)	102.99	80.60	44.79	95.55
1株当たり純資産額 (円)	1,555.31	1,635.24	1,619.52	1,720.46

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
2. 平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、第73期(平成26年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(7) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ルナ株式会社	60,000千円	100.0%	毛皮・宝飾商品の企画販売
東京ファッションプランニング株式会社	48,720千円	100.0%	物流業務受託事業・デザイン企画事業
株式会社グローリー	35,200千円	100.0%	洋傘・パラソル等の製造、加工、販売
エクセレントスタッフ株式会社	26,000千円	100.0%	販売業務の業務請負等
A. F. C. ASIA LIMITED	1,000千香港\$	100.0%	貿易業

② その他

主要な技術提携先として、下記の各社との間に、商標使用権の取得及びデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。

ザ・ポロ・ローレン・カンパニー・エルピー（ポロラルフローレン）

伊藤忠商事株式会社（ランバン、ミラ・ショーン、クロエ）

三共生興株式会社（ダックス）

株式会社三陽商会（マッキントッシュフィロソフィー）

(8) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社5社及び在外子会社A. F. C. ASIA LIMITEDが出資している子会社1社で構成され、洋傘、洋品、毛皮、レザー、宝飾品、帽子などのアクセントファッション商品の企画、輸入、製造、仕入、販売等を主な事業内容としております。

(9) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

ムーンバット株式会社	本社(京都市)・東京本部(東京都)・東京支店(東京都)・東京支店札幌営業所(札幌市)・名古屋支店(名古屋市)・大阪支店(大阪市)・福岡支店(福岡市)
ルナ株式会社	本社(東京都)
東京ファッションプランニング株式会社	本社(京都市)・東部物流センター(埼玉県上尾市)
株式会社グローリー	本社(京都市)・工場(京都府南丹市)
エクセレントスタッフ株式会社	本社(大阪市)
A. F. C. ASIA LIMITED	本社(香港)・駐在員事務所(上海・厦門)

(10) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
277 (512) 名	43 (214) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
 2. パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 前連結会計年度末と比べて、社員が43名、パート及び嘱託社員の平均人員が214名増加しましたのは、平成28年4月1日付で東京ファッションプランニング株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
200 (18) 名	△1 (2) 名	37.6歳	13.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、当社外への出向者は含んでおりません。
 2. パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社三井住友銀行	475,100
株式会社京都銀行	199,998
株式会社三菱東京UFJ銀行	190,004
京都中央信用金庫	170,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年6月29日開催の第75回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,906,049株(自己株式435,684株を除く)
- (3) 株主数 2,488名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社ニード	778	15.85
八木通商株式会社	360	7.33
ムーンバット持株共栄会	331	6.76
株式会社三井住友銀行	242	4.93
河野正行	210	4.28
株式会社京都銀行	170	3.46
日本生命保険相互会社	160	3.26
岡本緑	120	2.45
京都中央信用金庫	119	2.42
ムーンバット従業員持株会	105	2.14

(注) 1. 当社は、自己株式を435,684株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長 執行役員	中 村 卓 司	
取締役 専務執行役員	武 内 敏 和	事業本部長 事業本部 毛皮事業部長 A.F.C. ASIA LIMITED 代表取締役 上海慕恩巴特商貿有限公司 董事長
取締役 常務執行役員	西 邑 友 尋	東京支店長
取締役 相談役	中 野 誠 一	
取締役 執行役員	杉 岡 善 秀	大阪支店長
取締役 執行役員	山 田 隆 二	管理本部長（兼）リスク管理・コンプライ アンス担当
取締 役 （監査等委員・常勤）	大 道 晃	
取締 役 （監査等委員）	郷 田 紀 明	郷田公認会計士事務所 代表 税理士法人朝日新和会計事務所 代表社員 近鉄グループホールディングス株式会社 社外監査役
取締 役 （監査等委員）	安 川 文 夫	安川文夫公認会計士事務所 所長 公立大学法人兵庫県立大学 監事(非常勤) 株式会社関西アーバン銀行 社外監査役

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第75回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い監査役今村京一氏、大道晃氏、南部孝男氏及び安川文夫氏は任期満了により退任し、このうち大道晃氏及び安川文夫氏が監査等委員である取締役に就任しております。また、郷田紀明氏が取締役から監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役（監査等委員）郷田紀明氏及び安川文夫氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）の大道晃氏及び郷田紀明氏、安川文夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員・常勤）大道晃氏は、当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。
 - ・取締役（監査等委員）郷田紀明氏及び安川文夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、大道晃氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	7名 (1)	102百万円 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2)	17百万円 (8)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (2)	8百万円 (2)
合計 （うち社外役員）	14名 (5)	128百万円 (11)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）の在任中の報酬等を含めております。また、上記表中の合計に記載された人数は延べ人数であります。現在の役員の数数は、取締役（監査等委員を除く。）6名、取締役（監査等委員）3名（うち、社外取締役2名）であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第68回定時株主総会において、年額230百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第75回定時株主総会において、年額230百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第75回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第68回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員）郷田紀明

イ．郷田公認会計士事務所の代表及び税理士法人朝日新和会計事務所の代表社員であります。なお、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、税理士法人朝日新和会計事務所は、当社の顧問税理士法人であります。

ロ．近鉄グループホールディングス株式会社の社外監査役に就任しております。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回出席し、公認会計士及び税理士としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、当事業年度に開催された監査等委員会8回のうち8回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

② 取締役（監査等委員）安川文夫

イ．安川文夫公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

ロ．株式会社関西アーバン銀行の社外監査役に就任しております。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。

ハ．公立大学法人兵庫県立大学の監事（非常勤）に就任しております。なお、同校と当社との間には特別な関係はありません。

ニ．当事業年度に開催された取締役会7回のうち、監査役として1回、監査等委員として5回出席し、公認会計士及び税理士としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、当事業年度に開催された監査役会4回のうち4回、監査等委員会8回のうち7回出席し、監査結果について意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

① 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬額	27,400千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

② 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社取締役会において決議した、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

- ① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守を確保するために、コンプライアンス担当役員を設置し、「コンプライアンスプログラム」を制定する。
 - ロ. コンプライアンス担当役員の指揮の下、既に設置済の内部監査室において、内部監査を実施し、業務運営の状況を把握して改善を図る。
 - ハ. 既に導入済である内部通報制度については、通報者の保護を徹底し、引続きその有効な運営を確保する。
 - ニ. 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンスの知識を高め、役職員のコンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。
 - ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、断固とした態度で臨む。
 - ヘ. 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告にかかる内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。
 - ト. 監査等委員会は独立した立場にたつて、取締役による内部統制システムの整備にかかる運用状況を監査する。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
重要な意思決定及び報告にかかる情報を記録、保存及び管理して、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- ③ 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理体制強化のため、取締役会直轄のリスク管理委員会及びリスク管理担当役員を設置する。
 - ロ. リスク管理委員会において、当社及びその子会社全体の各種リスクの評価を行い、具体的な対応策を検討し、必要な是正措置を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 執行役員制度を導入して、経営意思決定及び業務執行の監督のための機関である取締役会と、業務執行組織を区分する。
 - ロ. 取締役会の将来的なスリム化、活性化及び意思決定の迅速化を目指して、取締役の効率的な業務運営を推進する。
 - ハ. 取締役会から取締役への重要な業務執行の決定の委任に伴い、経営会議を重要事項の審議決定機関とする。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. コンプライアンス担当役員と子会社代表者とは緊密に連携して、業務運営の状況把握、改善を図り、業務の適正の確保及びムーンパットブ

- ランドの維持向上に努める。
- ロ. 定期的を実施する子会社との会議の中で、子会社の年度事業計画を協議するとともに、財務状況その他の重要な情報についての報告を受ける。又、重要な事象が発生した場合には都度、当社と子会社との間で協議等を行い、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ハ. 既に導入済である内部通報制度は、子会社の役職員も同様に通報対象者とした設計となっており、子会社ともども通報者の保護を徹底し、引続きその有効な運営を確保する。
 - ニ. 当社が実施するコンプライアンス研修等は、子会社役職員も同様にその対象者とし、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会から要請があった場合には、当社の使用人の中から適切な人材を専従スタッフとして個別に任命して配置する。
- ⑦ 前項の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項
- イ. 専従スタッフの独立した業務遂行を確保するために、当該使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
 - ロ. 当該使用人に対して監査等委員会が指示した補助業務については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令権が及ばないものとする。
- ⑧ 当社及びその子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は監査等委員会に対して、定期的に以下の事項について報告する。
 - a. 内部監査の結果
 - b. 内部通報制度を利用した通報の状況
 - c. その他業務執行に関する重要な事項
 - ロ. 上記以外においても、当社及び子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は随時、以下の事項を監査等委員会に報告する。
 - a. 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生
 - b. 法令違反等の不正行為が発生する可能性もしくは発生した事実
 - c. 当社及び子会社の信用を著しく失墜させる事態
 - d. 内部管理の体制、手続き等に関する重大な欠陥や問題点
 - e. 重要会議の開催予定
 - ハ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会から要請があった場合には、必要な資料を添えて説明する。

- ニ. 監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役は、役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するように努める。
 - ロ. 代表取締役と監査等委員との意見交換を密にし、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ハ. 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

 - ① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - イ. コンプライアンス担当役員を任命しております。
 - ロ. 内部監査室において内部監査を実施し、業務運営の状況の把握及び改善に向けて、推進しております。
 - ハ. 内部通報制度を実施し、引続きその有効な運営を確保してまいります。
 - ニ. 「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス担当役員の指揮の下、役職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。
 - ホ. インサイダー取引の未然防止等のため、当社の役員等について日本証券業協会の構築するJ-IRISSに登録しております。
 - ヘ. 反社会的勢力に対する本対応方針は、社内「コンプライアンスプログラム」においても明確に規定し、情報収集・管理も一元的に行いつつ、外部専門機関とも連携しながら、周知徹底を図っております。
 - ト. 取締役会直轄のリスク管理委員会が中心となって、内部統制の運用状況の確認や不備事項の改善指導を実施できる体制となっております。
 - チ. 監査等委員会は独立した立場にたって、監査しております。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制について

社内規程を整備し、各種記録の保存方法・取扱方法を定めております。
- ③ 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - イ. リスク管理担当役員を任命しております。又、取締役直轄でリスク管理委員会を設置し、会長兼社長執行役員がリスク管理委員長を務めております。リスク管理委員会は、日常的なモニタリングを行い、内部統制の運用状況を監視しております。
 - ロ. 「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会の組織の中で定期的なリスクの識別・分析・評価を行い、優先順位を位置づけて対応する体制となっております。

各種方針・規程・マニュアル等は状況変化に応じて適時見直し、内部統制の有効性の維持向上を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- イ. 執行役員制度を導入しております。
- ロ. 執行役員制度の導入と併せて、定款により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定員を10名としております。
- ハ. 経営会議を重要事項の審議決定機関としております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- イ. コンプライアンス担当役員は子会社代表者と定期的に相談し、業務運営の状況把握・改善を図っております。
- ロ. 定例的に子会社との会議を実施し、子会社の年度事業計画を協議すると共に、財政状況その他の重要な情報について報告を受けております。
- ハ. 子会社の役職員も通報対象者とした内部通報制度を実施中で、引続きその有力な運営を確保してまいります。
- ニ. 子会社の役職員も対象としたコンプライアンス研修を実施済みであります。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として現在1名のスタッフを配置しております。

⑦ 前項の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項について

- イ. 監査等委員会の職務を補助するスタッフの人事異動・評価等については、監査等委員会の意見を尊重し、対処しております。
- ロ. 当該使用人に対して監査等委員会が指示した補助業務については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令権が及ばないようにしております。

⑧ 当社及びその子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制について

- イ. 全ての取締役会に監査等委員が出席し、情報を共有しております。
- ロ. 毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に、取締役、監査等委員、幹部社員が出席する会議を実施し、意見交換を密にすると共に、各種情報も共有しております。
- ハ. 監査等委員へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行わないことを確保するための体制を構築しております。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- イ. 取締役は、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。

- ロ. 取締役会、各種会議、個別面談を通じて、代表取締役と監査等委員との意見交換は密に行われ、適切な意思の疎通が図られております。
- ハ. 監査等委員がその職務の執行について当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は、債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、継続的・安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては連結配当性向30%程度を目処とし、継続的・安定的に実施できるよう努めてまいります。

今後も、中長期的な視点に立って、新事業の開発を含めた成長が見込まれる分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

なお、当期末配当につきましては、株主総会決議事項といたします。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり30円とする予定であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	7,636,681	I 流動負債	2,918,281
現金及び預金	912,788	支払手形及び買掛金	972,374
受取手形及び売掛金	3,297,894	電子記録債務	385,969
商品及び製品	2,781,118	短期借入金	525,864
仕掛品	5,164	リース債務	18,852
原材料及び貯蔵品	52,902	未払金	179,892
前渡金	92,227	未払費用	111,132
繰延税金資産	181,407	未払法人税等	165,833
その他	325,177	未払消費税等	198,614
貸倒引当金	△12,000	賞与引当金	93,726
II 固定資産	5,046,806	返品調整引当金	224,400
1. 有形固定資産	3,680,272	その他	41,622
建物及び構築物	1,242,489	II 固定負債	1,324,520
機械装置及び運搬具	6,880	長期借入金	832,238
工具器具備品	56,296	リース債務	34,250
土地	2,346,109	退職給付に係る負債	402,470
リース資産	28,497	繰延税金負債	26,375
2. 無形固定資産	459,825	その他	29,187
ソフトウェア	637	負債合計	4,242,802
のれん	212,893	(純資産の部)	
借地権	211,740	I 株主資本	8,395,711
リース資産	24,703	1. 資本金	3,339,794
その他	9,850	2. 資本剰余金	1,041,407
3. 投資その他の資産	906,708	3. 利益剰余金	4,435,135
投資有価証券	248,397	4. 自己株式	△420,626
長期貸付金	7,915	II その他の包括利益累計額	44,973
投資不動産	450,019	1. その他有価証券評価差額金	23,929
敷金	150,804	2. 繰延ヘッジ損益	20,717
繰延税金資産	353	3. 為替換算調整勘定	19,123
その他	77,351	4. 退職給付に係る調整累計額	△18,796
貸倒引当金	△28,131	純資産合計	8,440,685
資産合計	12,683,488	負債・純資産合計	12,683,488

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		12,495,638
売 上 原 価		7,111,624
売 上 総 利 益		5,384,014
販売費及び一般管理費		4,714,820
営 業 利 益		669,193
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	4,679	
不動産賃貸料	48,734	
そ の 他	27,453	80,866
営 業 外 費 用		
支払利息	9,424	
為替差損	62,553	
不動産賃貸原価	32,813	
そ の 他	18,467	123,258
経 常 利 益		626,801
特 別 利 益		
補助金収入	55,406	55,406
税金等調整前当期純利益		682,207
法人税、住民税及び事業税	262,045	
法人税等調整額	△50,176	211,869
当 期 純 利 益		470,338
非支配株主に帰属する 当期純利益		—
親会社株主に帰属する 当期純利益		470,338

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,339,794	1,041,407	4,088,935	△372,668	8,097,468
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△124,138		△124,138
親会社株主に帰属する 当期純利益			470,338		470,338
自己株式の取得				△47,957	△47,957
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	346,200	△47,957	298,243
当 期 末 残 高	3,339,794	1,041,407	4,435,135	△420,626	8,395,711

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証券 評価差額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 金 負 担 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	1,735	△47,656	25,079	△34,875	△55,718	8,041,750
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△124,138
親会社株主に帰属する 当期純利益						470,338
自己株式の取得						△47,957
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,194	68,373	△5,956	16,079	100,692	100,692
当 期 変 動 額 合 計	22,194	68,373	△5,956	16,079	100,692	398,935
当 期 末 残 高	23,929	20,717	19,123	△18,796	44,973	8,440,685

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	6,946,322	I 流動負債	2,720,659
現金及び預金	706,394	支払手形	34,466
受取手形	32,192	電子記録債務	428,922
売掛金	3,195,292	買掛金	713,787
商掛品	2,622,880	短期借入金	456,095
前払費用	49,558	1年内返済予定の長期借入金	95,864
繰延税金資産	135,504	リース債務	17,597
その他	215,499	未払金	266,061
貸倒引当金	△11,000	未払費用	66,777
II 固定資産	5,303,338	未払法人税等	120,314
1. 有形固定資産	3,591,325	賞与引当金	82,000
建物	1,189,604	返品調整引当金	224,400
構築物	3,805	その他	214,372
機械装置	5,772	II 固定負債	1,255,018
工具器具備品	54,708	長期借入金	832,238
土地	2,312,469	リース債務	31,934
リース資産	24,965	退職給付引当金	336,788
2. 無形固定資産	218,747	繰延税金負債	24,074
ソフトウェア	202	その他	29,982
電話加入権	8,381	負債合計	3,975,677
借地権	190,977	(純資産の部)	
リース資産	18,467	I 株主資本	8,234,242
その他	719	1. 資本金	3,339,794
3. 投資その他の資産	1,493,265	2. 資本剰余金	1,039,578
投資有価証券	248,397	資本準備金	1,039,578
関係会社株式	492,158	3. 利益剰余金	4,275,495
従業員長期貸付金	6,545	その他利益剰余金	4,275,495
投資不動産	519,080	圧縮記帳積立金	33,973
敷金	150,804	繰越利益剰余金	4,241,521
破産更生債権等	31,985	4. 自己株式	△420,626
その他	72,427	II 評価・換算差額等	39,741
貸倒引当金	△28,131	1. その他有価証券評価差額金	23,929
資産合計	12,249,661	2. 繰延ヘッジ損益	15,811
		純資産合計	8,273,983
		負債・純資産合計	12,249,661

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		12,037,650
売 上 原 価		7,313,858
売 上 総 利 益		4,723,792
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,323,303
営 業 利 益		400,488
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	61,281	
そ の 他	104,925	166,207
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,117	
為 替 差 損	53,996	
そ の 他	54,344	117,457
経 常 利 益		449,238
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	55,406	55,406
税 引 前 当 期 純 利 益		504,644
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	162,064	
法 人 税 等 調 整 額	△19,367	142,697
当 期 純 利 益		361,947

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
				圧 縮 記 帳 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	—	4,037,685	4,037,685
当 期 変 動 額						
圧縮記帳積立金の積立				38,457	△38,457	
圧縮記帳積立金の取崩				△4,483	4,483	
剰 余 金 の 配 当					△124,138	△124,138
当 期 純 利 益					361,947	361,947
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	33,973	203,836	237,809
当 期 末 残 高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	33,973	4,241,521	4,275,495

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△372,668	8,044,389	1,735	△36,265	△34,530	8,009,859
当 期 変 動 額						
圧縮記帳積立金の積立						
圧縮記帳積立金の取崩						
剰 余 金 の 配 当		△124,138				△124,138
当 期 純 利 益		361,947				361,947
自 己 株 式 の 取 得	△47,957	△47,957				△47,957
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			22,194	52,077	74,272	74,272
当 期 変 動 額 合 計	△47,957	189,852	22,194	52,077	74,272	264,124
当 期 末 残 高	△420,626	8,234,242	23,929	15,811	39,741	8,273,983

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

ムーンバット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 芳 則 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静 太 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ムーンバット株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムーンバット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

ムーンバット株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 芳 則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静 太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ムーンバット株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

ムーンバット株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大道 晃 ㊟

監査等委員 郷田 紀明 ㊟

監査等委員 安川 文夫 ㊟

(注) 監査等委員郷田紀明及び安川文夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、継続的・安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

第76期の期末配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、業績が堅調に推移し、前期を上回る増益を達成できたことから、前期末配当より5円増配することとし、1株につき30円とさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたします。
なお、この場合の配当総額は147,181,470円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）6名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なかむらたかし 中村卓司 (昭和29年12月17日生)	平成17年6月 株式会社三井住友銀行 大阪本店営業第一部長 平成19年6月 エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社 執行役員 投資第二本部 副本部長 平成20年10月 大和SMB Cキャピタル株式会社 執行役員 事業投資第一部長 平成22年5月 当社入社、専務執行役員 社長補佐 平成22年6月 当社取締役 平成22年10月 当社事業本部統括 平成24年4月 当社代表取締役 社長執行役員 平成27年6月 当社代表取締役 会長兼社長執行役員(現任)	34,197株
<p>(取締役候補者とした理由) 平成22年に当社入社後業務全般を経験し、平成24年の代表取締役社長執行役員に就任以降、5年にわたりトップとして経営を牽引しており、豊富な経験と実績とともに優れた経営執行能力を有しております。当社における経営判断、監督の遂行及び当社グループの統括が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
2	たけうちとしかず 武内敏和 (昭和30年1月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社大阪支店長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社福岡支店長 平成21年10月 当社事業本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年2月 当社事業本部 洋傘事業部長 平成24年6月 当社常務執行役員 平成25年2月 当社事業本部 毛皮事業部長(現任) 平成27年6月 当社専務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) A. F. C. ASIA LIMITED 代表取締役 上海慕恩巴特商貿有限公司 董事長	13,708株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 当社グループにおける長年にわたる商品開発・営業販売での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、平成21年10月より事業本部長として事業部門を統括しており、経営に関する見識を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
3	にしむらともひろ 西邑友尋 (昭和28年11月21日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 当社第一事業本部 アクセサリー事業部 ヘッド 平成15年4月 当社アクセサリー事業部 アクセサリー営業 ヘッド 平成23年4月 当社執行役員 大阪支店長 平成25年2月 当社東京支店長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 当社常務執行役員(現任)	7,029株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 当社グループにおける長年にわたる営業販売での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、経営に関する見識を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
4	すぎおかよしひで 杉岡善秀 (昭和30年2月25日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 当社第一事業本部 毛皮事業部長 平成15年4月 当社第二事業本部 洋品事業部長 平成17年1月 当社第二事業本部長 平成18年6月 当社執行役員(現任) 平成20年4月 当社事業本部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年10月 当社東京支店長 平成25年2月 当社大阪支店長(現任)	14,371株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 当社グループにおける長年にわたる商品開発・営業販売での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、経営に関する見識を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

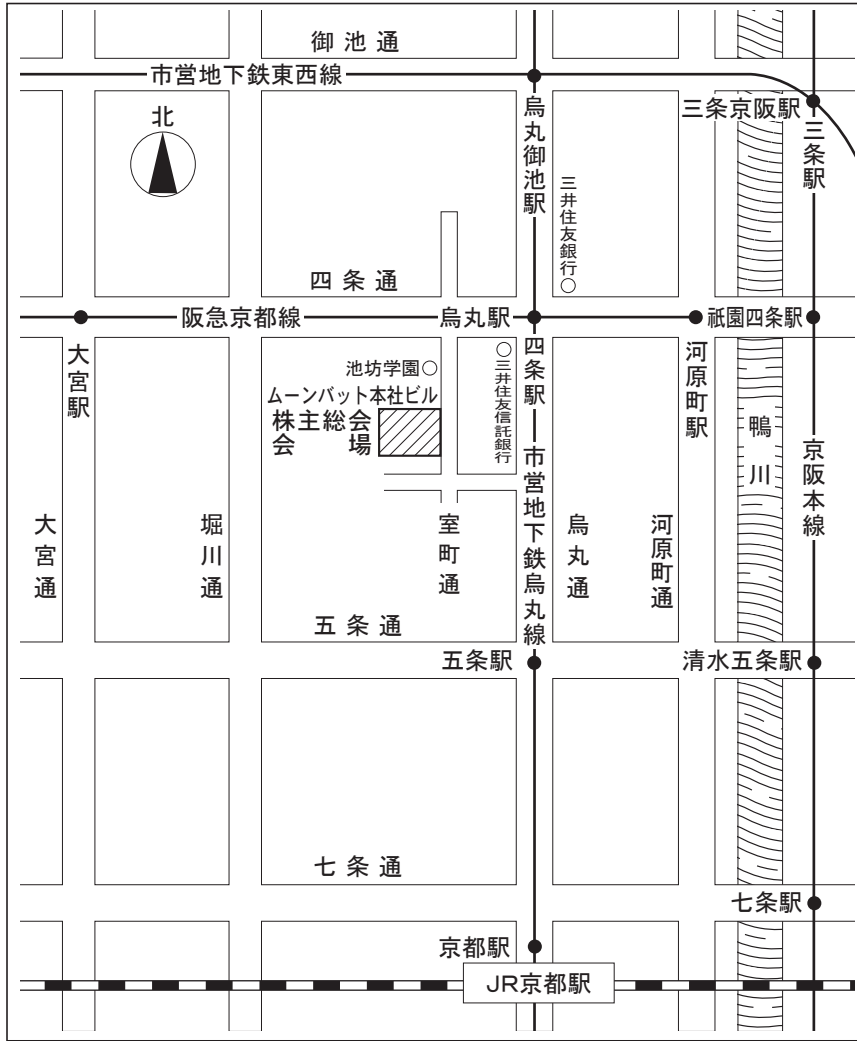
候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
5	やま だ りゅう じ 山 田 隆 二 (昭和37年3月30日生)	平成16年8月 株式会社三井住友銀行 八王子法人営業部 部長 平成17年10月 当社へ出向、当社経営企画室 ヘッド 平成18年10月 当社経営企画室長 平成20年6月 当社管理本部副本部長兼務 平成24年4月 当社執行役員(現任) 管理本部長(現任) 当社リスク管理・コンプライアンス担当(現任) 平成25年4月 当社入社 平成25年6月 当社取締役(現任)	3,739株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>平成24年4月より管理本部長として管理部門を統括しており、豊富な知見や経験を通じ、優れた経営執行能力を有しております。 当社の管理部門におけるマネジメントの強化に加え、経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
※6	かま だ ひさし 鎌 田 尚 (昭和40年12月11日生)	昭和63年4月 当社入社 平成9年4月 当社大阪支店 第2営業1チーム チーフ 平成10年5月 当社第二事業本部 洋傘1チーム チーフ 平成14年11月 当社第二事業本部 洋傘事業部 ヘッド 平成16年4月 当社第二事業本部 洋傘事業部長 平成24年2月 当社事業本部副本部長 平成25年10月 当社事業本部 洋品事業部長 平成26年10月 当社事業本部 パラソル・洋傘事業部長(現任) 平成28年6月 当社執行役員(現任) 平成28年10月 当社事業本部副本部長 平成29年4月 当社事業本部 事業戦略部担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社グローリー 取締役	907株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>平成16年4月より洋傘事業部長・洋品事業部長等を歴任し、当社グループにおける長年にわたる商品開発・営業販売での業務執行を通じ豊富な経験と実績を有しております。 今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、あらたに取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

以 上

(× 毛)

株主総会会場ご案内図



会 場 京都市下京区室町通四條南入鶏鉾町493番地
 ムーンパット株式会社 本社 2階ホール
 交通機関 京都市営地下鉄烏丸線「四條駅」下車
 京都市営バス「四條烏丸」下車
 阪急京都線「烏丸駅」下車

● 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。